

様式第6号(第5条関係)

政務活動費收支報告書

令和6年3月26日

袋井市議會議長 鈴木弘睦 様

会派名無会派
代表者名竹野昇
経理責任者名竹野昇

袋井市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、次のとおり令和5年度政務活動費の收支報告をいたします。

1 収入 政務活動費 300,000 円

2 支出

項目	金額	備考
1 調査研究費		円
2 研修費		
3 広報費	165,889	市政便り
4 広聴費		
5 要請・陳情活動費		
6 会議費		
7 資料作成費		
8 資料購入費		
9 人件費		
10 事務所費	24,000	97レント端末利用費負担金
合計	189,889	

3 残額 110,111 円

(注)備考欄へ主たる支出の内訳を記載するとともに、関係の領収書等を添付すること。

(樣 式 1)

政務活動費收支明細書

会派名無会派竹野早

(様式4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 6年 2月 27日

会派代表者 様

会派名 無会派

氏 名 竹野 昇

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	24,000 円
支出にかかる内訳	令和5年度タブレット端末利用議員負担金
➤ 品名	
➤ 数量	
➤ 年月日 等	
購入先	袋井市
支出年月日	令和 6年 2月 27日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

納入通知書・領収書

発行主管課名	総務係	36003		
令和 5年度 1 一般会計				
科目	款 項	日 節	細節	細々節
21	- 5	- 2	- 1	- 1 - 1
伝票番号	0039542 - 001			
納入者				
住 所	袋井市砂本町2 - 10			
氏 名	竹野 昇 様			
下記の納期限までにお支払い ください。 令和 年 月 日				
袋井市長				
				
登録番号	T9000020222160			
納入期限	令和 6年 3月 8日			
納入金額	¥24,000			
税率	税抜価格	消費税額		
	24,000 円	0 円		
納入目的	令和 5年度タブレット端末利用議員負担金			
上記のとおり領収しました。				
袋井市指定金融機関等				
納入場所				
下記の金融機関の本店又は支店 静岡銀行 遠州中央農業協同組合 スルガ銀行 浜松磐田信用金庫 みずほ銀行 島田掛川信用金庫 清水銀行 静岡県労働金庫				
 出納済 6. 2. 27 静岡銀行 袋井				
(納入者用)	静岡県 袋井市			

(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 6年 3月 22日

会派代表者 様

会派名 無会派

氏 名 竹野 昇

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	165, 889 円
支出にかかる内訳	市政便り 印刷代及び折込料 ➤ 品名 17, 270部 (3月25日折り込み) ➤ 数量 ➤ 年月日 等
購入先	袋井市
支出年月日	令和 6年 2月 27日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 書

No. 000352

竹野 昇
様

令和 6年 3月 22日

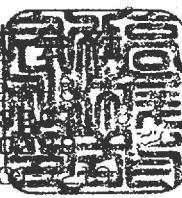
¥ 165,889.-

但し 市政便り印刷、折込代
上記金額正に領収いたしました



高尾印刷株式会社

静岡県袋井市高尾町2-1
電話 <0538> 42-XXXX
FAX <0538> 43-XXXX
登録番号 T4-0804-010



10% 税抜金額 150,809
10% 消費税等 15,080

竹ちゃんの市政便り

発行責任者 無会派 竹野 昇

行動力

第26号

決断・
実行力

調整力

※今回の市政便りは政務活動費による発行です。感想やご意見など寄せてください。

連絡先／〒437-0035 袋井市砂本町2-10 TEL/FAX 0538-43-3456 E-mail:takecbf21369@nifty.com

2月議会一般質問報告

2月28日に、1. 大災害に備える、2. 浅羽支所利活用・あそびの杜基本計画の見直し提案、3. 郷土資料館改修について、を取り上げ質問しました。紙面の都合で、質問内容及び答弁が要約になっている点と、質問及び提案が多岐に渡っている関係で、全てを報告できない点をご了解願います。

1. 大災害に備える

能登半島地震を教訓に、いつ来るかは分からない南海トラフ巨大地震に備える必要がある。袋井市のこれまでの対策状況と、今後の取り組みなど、私の提案を含め、多岐に渡り質問する。

問 住宅の耐震化率は

答 95.9%（令和4年度末）

問 耐震水道管設置状況は

答 基幹管路の耐震適合率は、49.2%（令和4年度末）

問 要支援者の避難所確保対策は

答 避難所となる学校の特別教室やコミュニティセンターの和室などを活用したり、間仕切りや個室となるテントを設営して最低限のスペースを確保するよう計画している。

問 簡易ベッドやダンボールベッド、間仕切りなどの備蓄状況は

答 簡易ベッドは約1,000台。ダンボールベッドは15台。間仕切りのパーテーションは約3,300張備蓄してある。ダンボールベッドは、市内でダンボール製品を製造している会社と「災害時の物資の供給の協定」を締結しており、災害発生後に速やかに調達できる体制をとっている。



高南小学校体育館での訓練の様子



問 トイレ対策は

答 男性より女性用トイレを多めに設置する。人目につきやすい場所への設置や、照明を設置するなど配慮する。し尿は、回収が始まるまでの間は、避難所の生活場所から離れた場所で、できるだけ密閉した状態で保管するようマニュアルで定めている。

問 避難所運営を市職員から地元の人に早く任せるには、各地域担当職員を固定化して、避難所と倉庫の実体（何がいくつ入っているか等）を把握しており、地域の人との人的つながりがあれば、

運営を地元に任せるのがスムーズにいくが。

答 可能な限り同じ職員が同じ支部へ残れるような人員配置に努めていく。

問 ペットの問題や個人的事情で、車で避難生活を送りたい人が出てくる。避難所周辺に駐車スペースがあれば、あらかじめ避難者仮駐車場として指定しておけば混乱が避けられるが。

答 イオン袋井店の駐車場の利用に関する協定を結ぶなど、民間事業者にも災害時の一時避難場所確保に協力をお願いしている。自治会と地元企業との間で災害時の駐車場利用の覚書や協定を結ぶなど、地域における取組みも行っていただいている。

問 ボランティア受け入れ体制についての質問と提案

片付け、避難所運営、支援物資分類・配布など、大規模災害では多くのボランティアの力が必要となる。その受け入れ体制をきちんと準備する必要がある。

ボランティアの受け入れは、社会福祉協議会があたるが、社協が入る総合健康センターには、大勢のボランティアを受け入れるスペースがない。駐車場の確保、泥かきや清掃用の用具・支援物資の保管場所、一人一人またはグループでの支援者に対応するスペースの確保など、課題がたくさんあると思う。具体的に当局としてボランティアの受け入れ体制に関し、総合健康センターにどのような課題があると認識しているかを問う。またその課題をどう解決するのか、対策方針について問う。

対策方針に関し、提案がある。

袋井市南部地域のボランティア受け入れは、浅羽支所を活用すべきだと考える。2階の災害対策本部（防災機器と畳の部屋、広い会議室や倉庫もある）を残し、また2階の広い空いたスペースを食堂・カフェ・サロンにすることにより、災害時にはそのスペースがボランティア対応出来る。炊き出しや休憩スペースにもなる。1階の社協浅羽支所、シルバー人材センター浅羽支所、浅羽笠原まちづくり協議会生活支援ネットワーク事務局が2階に移転すれば、災害時の住民の要望聞き取り、ボランティアとのマッチングなど、現地災害対策本部と連動して、機動的なボランティア受け入れ体制ができる。あそびの杜基本計画見直しと絡むが、私の提案に対し、当局の見解を伺う。

答 受け入れ活動拠点となる総合健康センターにおける課題と解決策だが、駐車場の確保、用具・支援物資の保管場所の確認については市内の事業所や社会福祉法人等に協力を依頼し、支援活動ができる体制を整えている。ボランティア対応スペースは、

総合健康センター会議室を活用する。ボランティアを事前登録制として混雑を避ける。災害ボランティアの宿営地の確保については、総合健康センターの会議室や旧袋井市民病院看護師宿舎など5カ所を確保している。なお、ご提案の浅羽支所1階と2階の活用については、仮称「袋井市こども交流館あそびの杜整備に係る基本構想」の内容を実現するため、主に子どもたちの遊びの場、学びの場、体験の場として整備する予定です。

2. 浅羽支所利活用・あそびの杜基本計画の見直し提案

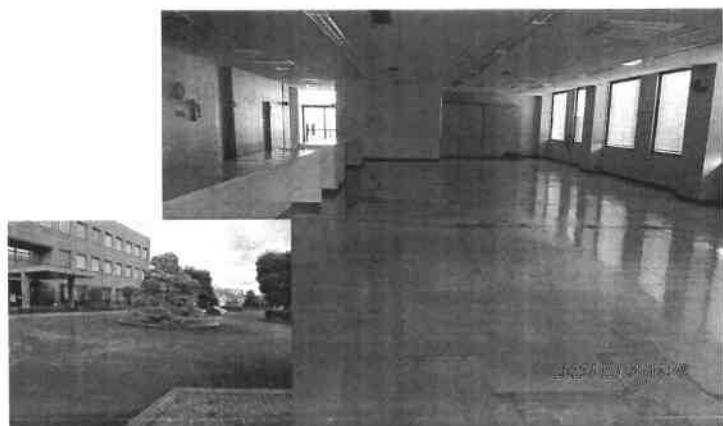
議員や地元浅羽の市民からも、あそびの杜基本計画案に色々な意見や疑問が出されている。当局のほうも策定に時間が必要、半年から1年ぐらい時間が欲しいと全員協議会で答弁している。根本的に見直しが必要だが、その見直しに向けての提案をします。

問 子どもの施設は1階のみにしてはどうか。ワンフロアだと子供たちの安全確認がやりやすく、スタッフを2階3階と置く必要がなくなり、運営費が縮小できる。0歳から3歳の幼児は、メロープラザの親子交流広場で十分対応できる。4歳児から小学6年生までの児童対象の子どもの施設を作るのに1階ワンフロアで十分だと思う。

答 天候に左右されず体を動かせる機能、多彩な文化との触れ合いにより、子どもたちの想像力や好奇心を育む機能、豊かな心を育む本と触れ合える機能などを持つ施設を実現するため、1階と2階を最大限に活用したい。

問 2階の文化財係事務スペースと歴史文化館は残すことにより、近藤記念館及び郷土資料館が手狭にならなくなり、充実できる。

答 郷土資料館と近藤記念館に機能を集約することで、利用者の利便性を高め、サービスの向上につなげることができると考えている。



浅羽支所の全景と2階のスペース。災害対応できる大切なスペースだと提言している。

問 3階の旧議場をボルダリングや滑り台などの子どもの施設にすることに関して、多方面から疑問が出ている。やめたほうが賢明です。茶文化資料館はそのままでよいと思うが、移転そのものは反対していない。将来他の施設に移るとしたらの仮定の話だが、3階に保管してある文化財や資料などを、旧議場に移したら、3階にいくつかの空き部屋が出る。支所の相談室や地元の人々や浅羽南部会議の会議室にも利用できるようになる。広い旧議場を改修せず、棚や保管用ロッカー設置だけで、支所や本庁の重要書類保管、図書館の蔵書保管なども可能になる。

答 「冒険の世界」としての旧議場の整備は再考するよう意見を頂いた。今後検討していく。

問 屋上の利活用は太陽光パネル設置で十分だと思う。災害時の停電対策になるし、2050年カーボンゼロ目標にも貢献できる。PPA方式なら設置費は事業者負担で、市の負担にならない。

答 太陽光パネルの設置の要否について検討したい。

問 1階から3階に上がる大階段は景観を悪くし、経費も掛かり、地震などで崩落したら危険もある。支所を3階に移転しなければ、外に大きなエレベーターも設置する必要がない。大規模災害対策に多額の支出が必要です。あそびの杜構想絡みで、13億円から17.4億円もの支出予定を大幅に削減して思い切った計画見直しをすることを提案する。

答 大階段については、3階の活用計画が変更された場合には、要否について改めて確認したい。

問 基本計画のにぎわい広場案は、現在の駐車場を無くし、多くの樹木も無くなる。芝生の広場は、浅羽記念公園にあり、そこでイベントも可能である。大型の遊具を設置すれば、子供たちの遊び場としてにぎわう。基本計画のにぎわいの広場は不要だと考える。

答 あそびの杜内部の機能と一体的に活用されるだけでなく、これまで以上に周辺施設と連携したにぎわいづくりに資する。

問 計画の見直し検討のため、地元の人々や子育て世代の人々、子育て施設の関係者らから構成されるワーキングチームを作り、原案を作成提案してもらうことを提言したい。

答 よりよい基本計画となるよう、広く様々な方からのご意見を伺いながら、策定作業を進めていきたい。

令和6年度予算に係る会派別(竹野) 提言・要望と回答

昨年10月に出した提言・要望内容の一部です。回答は今年1月。

『政策4 活力みなぎる産業のまちを目指します』

●世代を問わず、農業に親しみを持ち、家庭菜園づくりや耕作放棄地で農業ができる基盤づくり、市外特に都会の人が袋井市に移住して農を楽しみながら生活する、本格的に農業で食べていいける起業をする環境を整える。夢未来みどり塾が10年前から実施している体験農園を、他の地権者も開設できるよう行政の後押しを望む。広報にも、袋井市市民農園情報だけでなく、体験農園や農家個人がやっている市民農園情報も掲載し、市内各地で家庭菜園ができる 것을市民に周知して、農業に愛着を持つ市民を増やしたい。体験農園や市民農園開設者に補助金を出し、耕作放棄地解消に役立ててもらいたい。

回答 市ホームページにおいて、市が管理運営する市民農園をはじめ、体験農園や農家個人がやっている市民農園の情報を掲載しており、今後も気軽に農業体験ができる事をPRする。体験農園や市民農園を新規に開設する際には、既存の補助制度を活用して支援していく。

●国が有機農業を推進している。ヨーロッパでは有機農業が主流になりつつある。国内でも健康で安心な食材をまずは給食で児童生徒に提供する自治体が増えている。袋井市も有機農業を目指す農家が増える方策(補助金支給含む)を検討してほしい。

回答 有機農業等の環境に配慮した農業に取り組む生産者の組織に対し、国の「環境保全型農業直接支払交付金」を活用して支援を行っており、今後も継続して支援していく。